

# 住所変更やマイナンバーカード交付などの 休日・延長窓口を開設します



市民課戸籍係 TEL 25-1127

住所変更の届出が集中する時期に合わせて休日・延長窓口を開設します。仕事や学校などで平日に来庁できないかたは、ぜひ利用してください。

- とき** 3月28日(土) 午前9時～午後3時  
3月31日(火) 午後5時15分～8時
- ところ** 市役所西庁舎 1階・市民課

## 取り扱い業務

- 転入・転出・転居届
- 戸籍・住民票・印鑑登録証明書や各種証明書などの交付
- 戸籍届出の受領（埋火葬手続きを含む）
- マイナンバーカードの交付・申請・更新（交付の場合は事前に予約をしてください）

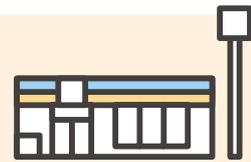


必要書類やくわしい内容については、市民課戸籍係へ問い合わせてください。なお、取り扱い業務の内容によっては後日来庁をお願いする場合があります。

マイナンバーカードをお持ちのかたはコンビニでも住民票や印鑑登録証明書、戸籍証明書を取得することができますので、利用してください。



# 鳥羽市に住民票があるかたは コンビニ交付が便利です



市民課戸籍係 TEL 25-1127  
税務課管理収納係 TEL 25-1132

鳥羽市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちのかたは、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、証明書が取得できます。

取得できる証明書は表のとおりです。ぜひ利用してください。

※イオン鳥羽店（旧鳥羽ショッピングプラザハロー）にもマルチコピー機が設置され、証明書が取得できるようになりました。

戸籍証明が必要なかたで、本籍地が鳥羽市以外の場合は、本籍地の市区町村に問い合わせてください。

## 【取得できる証明書】

証明書	取得範囲	手数料	利用可能時間 ※12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日を除く。各店舗営業時間内に限る
住民票の写し	本人・世帯員	200円	午前6時30分～午後11時 土日祝も含む
住民票記載事項証明書			
印鑑登録証明書	印鑑登録をしている本人		
所得（課税）証明書 課税証明書	本人（転出されたかたは取得できません）	450円	午前9時～午後5時15分 平日のみ
戸籍全部事項証明書（戸籍謄本） 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	鳥羽市に本籍がある本人・ 同じ戸籍に在籍するかた		
戸籍の附票の写し			

※マルチコピー機で取得された証明書の交換や返金はできません。